

事務事業名		庁議等運営事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 S39 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
	施策名	310 効率的で質の高い行政運営の推進			
	基本事業名	011 成果重視の行政運営の推進			
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 - - - - - 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
所属	部課名	企画政策部 企画調整課		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	
	課長名	新沼 徹			
	係名	政策調整係	電話 0192-27-3111		
	担当者	佐々木 由紀子	内線 214		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・当市における行政事務の総合的調整及び効率的運営を図るため、庁議等を運営する事業。庁議等の構成及び所掌事項は以下のとおり。 (1)庁議(四役、部長級、復興政策・企画調整・秘書広聴・総務・財政の各課長、消防署長)…行政運営に関する基本方針、執行計画、重要施策・事務事業の決定等、行政運営の重要事項等を審議するほか、必要に応じて重要事項の報告や連絡調整を行う。 (2)部課長会議(四役、部課長等)…市政運営に関する事務処理方針や重要施策の連絡・調整、年度予算の編成及び執行方針、主要施策に係る動向、統計指標等の情報共有を行う。 (3)調整会議…事案の性質上、関係部長等及び課長等の協議が必要な事項を審議する。 ※現在は、関係部課長会議として、調整事項の担当課等が、それぞれ主体的に関係部課長等を招集して開催。					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 庁議開催回数 回 イ 部課長会議開催回数 回 ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動) (1)庁議の開催(毎週火曜日) (2)部課長会議の開催(原則として月1回)			
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 庁議(毎週火曜日)及び部課長会議(原則月1回)の開催			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
四役、部課長等		名称 単位 カ 庁議構成メンバー 人 キ 部課長会議構成メンバー 人 ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
市の施策・事業に対する取組や方針について情報を共有し、共通認識を持つ。		名称 単位 サ 情報提供がある会議の割合 % シ ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
計画的で質の高い行政運営が行われる。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
事業費	財源内訳							
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
人件費	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100
	人件費計(B)	千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)+(B)	千円	400	400	400	400	400	400
⑤活動指標		ア 回	50	51	50	50	50	50
		イ 回	11	12	12	12	12	12
		ウ						
⑥対象指標		カ 人	22	23	22	22	22	22
		キ 人	51	51	52	54	54	54
		ク						
⑦成果指標		サ %	100	100	100	100	100	100
		シ						
		ス						

事務事業ID	0323	事務事業名	庁議等運営事務
--------	------	-------	---------

6

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・昭和39年に大船渡市課長会議運営規程を制定、その後、昭和50年9月1日に庁議等運営規程を制定し、本事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成22年11月までは、毎週火曜日の庁議のほか、水・金曜日に政策推進会議(三役、企画政策部長、総務部長)、木曜日に三役・部長協議(庁議メンバーと同じ)、さらに原則月1回、部課長会議を開催していた。市長交代を機に、効率的な会議のあり方について検討し、平成22年12月以降、庁議(毎週火曜日)と部課長会議(原則月1回)の開催に変更した。
・平成23年3月11日の東日本大震災後は庁議を休止していたが、災害対策本部が6月末で解散したため、7月から再開した。
・平成28年度において、庁議及び部課長会議の運営方法や協議事項を改善・見直しした。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・庁議等は原則として非公開となっており、市民や市議会等など関係者からの意見等はない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 これらの会議は、庁内において、行政運営上の課題についての方針を協議するとともに、情報の共有を図るものであり、計画的で質の高い行政運営の推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 行政運営の主体として、円滑な組織運営を図るため、行政自ら情報共有や協議を行うための場を設けることは当然のことであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 役職に応じた責任に基づいて職務を精励することから、対象を課長級以上の職員にとどめることは妥当である。また、組織として行動するために、管理職間で情報を共有し、共通認識を持つことは重要なことであり、意図についても妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 部単位でグループ編成し、毎回、何らかの情報提供等がなされるよう取り組んでおり、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 庁議等を廃止すると、的確・迅速な意思決定や連絡調整ができなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 会議開催に係る人件費のみの事業であり、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 行政運営上の方針等を決定する会議運営であり、アウトソーシングはなじまない。会議資料は担当課等が調製し、必要部数を提出していることから、当課の業務時間の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 行政運営の方針等決定のための事務であり、受益者負担の考え方にはなじまない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	平成28年度に実施した庁議及び部課長会議の運営方法や協議事項を改善・見直しに係る効果が、着実に浸透している。 会議の内容が、情報提供に偏らないよう留意するとともに、活性化と機能向上に向けた不断の努力を継続しなければならない。